

日 時	令和6年11月21日(木) 11:00~12:00 第5回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、大久保副市長、佐藤副市長、技監、政策経営局長、総務局長、財政局長、市民局長、中区長
欠席者	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長
議 題	3 地域の総合的な移動サービスの確保で出かけたくなるまちづくり 【都市整備局・健康福祉局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <p>1 地域交通</p> <p>(1) 地域交通を増やす取り組みとして、既存の地域交通サポート事業の課題等を踏まえ、下記の観点で新たな支援制度を創設する。</p> <p>Ⅰ プッシュ型の支援、Ⅱ 支援内容の拡充</p> <p>(2) 地域交通を守る取り組みとして、既存施策の連節バス導入に必要な走行環境整備や生活交通バス路線維持制度に加え、バス運転士確保に関する、新たな支援制度を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から運用を開始する。 ・評価指標と目標を定め、市民生活に影響する多面的な効果を検証し、施策の改善につなげるため、横浜市地域公共交通計画を策定する。 <p>2 敬老パス</p> <p>(1) タクシー会社等が運行する地域交通にも適用し、制度の公平性を確保する。</p> <p>(2) 運転免許証を返納された方(75歳以上)の敬老パス負担金を無料とし、公共交通を使った移動を勧奨することで、交通事故が多い高齢ドライバーの免許返納を促進する。</p> <p>(3) 経年的に敬老パスのデータを収集・分析し、制度のあり方を見極めていく。</p> <p>(4) 介護予防効果の検証のため、要介護リスクの高い高齢者にモニターとして敬老パスを無料で交付する。</p> <p>※令和7年10月～敬老パスの取組開始(地域交通への適用、免許返納者への無償交付、モニター調査)</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通を充実させて地域格差の改善に取り組み、誰もが移動しやすい環境を整える必要がある。また、高齢者が免許を返納しやすい環境を作り、公共交通を使った移動を勧奨する。さらに、経年的に敬老パスのデータを収集・分析し、制度のあり方を見極める。 ・地域の総合的な移動サービスを、増やす・使う・守る、の3つの取組により進めていく。 ・地域交通を増やす取組として、プッシュ型の支援を行うことで、移動ニーズの掘り起こしや検討にかかる時間を短縮する。また、地域交通導入効果が高い路線については、本格運行時の運行経費を一部公費負担するなど支援を拡

充する。4年間で、公共交通圏域外半減を目指し、面積が大きい圏域外から優先的に50地区程度で取組を進める。

- ・地域交通を使う取組として、これまで路線バス以外で使えなかった敬老パスをタクシー会社等が運行する地域交通にも適用するとともに、高齢ドライバーの免許返納を促進するため、運転免許証返納者の敬老パス負担金の無償化等を行う。
- ・地域交通を守る取組として、運転士の住宅手当補助制度の創設や人材確保に向けた広報・PRを行う。
- ・地域交通の取組を推進するための今後5年間のアクションプランとして、「横浜市地域公共交通計画」を策定する。
- ・協賛金など運賃外収入の積極的な獲得や、企業版ふるさと納税の活用など財源確保の取組を進める。
- ・敬老パス制度は効果検証を行い、データに基づき総合的に評価し、制度の改善につなげる。介護予防効果については、利用者調査やモニター調査で検証を行う。

【主な意見等】

- ・地域交通を増やす新たな支援制度のR7年度以降の支援地区数の段階的な拡充にあたっては、各年度の予算編成において、直近の実績等の効果検証を行うこと。
- ・バス運転手確保に向けた住宅手当補助制度については、特定業種の人材不足は、本市単独で対応・解決できる課題ではないことから、国費・県費などの財源確保に向けた要望を検討すること。なお、本制度は5年間の時限的な措置であることから、制度終了を見据えた事業者との調整を行うこと。
- ・敬老パスの効果検証については、適切な検証期間を設定の上、費用対効果など本市財政への影響も考慮した検討も併せて確認すること。
- ・地域交通を持続可能な制度にするため、地域や区役所と連携をしながら進める必要があることから、区役所の体制づくりを行うこと。
- ・敬老パス制度は持続可能性や事業の透明性が重要である。関係事業者とは丁寧に協議すること。
- ・モニター調査では、対象者や検証期間等の議論を深度化すること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。